

個人情報の開示等について

当組合が保有する個人情報(保有個人データ)について、その利用目的、開示、訂正、利用停止等の手続の方法、及び利用目的の通知、苦情の申出先等は、以下の通りです。

1. 個人情報の利用目的

- 健康保険の資格管理と被保険者証の発行
- 健康保険料の決定と徴収
- 医療費等の適正な支払
- 加入者の健康の保持増進
- 組合の事業及び組織運営

2. 開示等の手続

ご自身の個人情報について開示を希望される場合、ご自身の個人情報について内容が事実でないという理由で訂正、追加又は削除のご依頼のある場合、また利用の停止、消去又は第三者への提供停止等のご依頼は、当組合の個人情報相談窓口 TEL(078)302-8185までご連絡下さい。

下記の場合を除いて、所定の手続に則り対応させていただきます。

1. 当該個人情報の在否が明らかになることによって、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれのあるもの(被害者等の個人情報)
2. 当該個人情報の在否が明らかになることによって、違法又は不法な行為を助長し、又は誘発するおそれがあるもの(反社会的団体等に関する個人情報)
3. 当該個人情報の在否が明らかになることによって、国の安全が侵害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれのあるもの(外交・防衛関連の個人情報)
4. 当該個人情報の在否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧又は操作その他の公共安全と秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの(警察の捜査関連個人情報)

3. 費用

1. 診療報酬明細書等(レセプト)の開示にあたっては、以下の開示手数料をご負担いただきます。
2. 開示手数料は、開示、不開示に関わりなく文書1件につき300円
3. 開示申請後、開示決定した場合は、開示手数料のほか、開示実施手数料としてA4文書1枚につき10円
4. 郵送を希望される場合には、郵送料(書留郵便、配達記録郵便)相当額

3. 相談窓口

当組合の個人情報の取扱いに関するお問合せや苦情については、当組合の個人情報相談窓口 TEL(078)302-8185までご連絡下さい。

また、当組合は、苦情の迅速・円満な解決を図るため、「個人情報の保護に関する法律」第 37 条第 1 項に定める認定個人情報保護団体の対象事業所となっています。

第三者による解決が必要な事項については、下記の団体にご相談下さい。

【認定個人情報保護団体】一般財団法人 日本情報経済社会推進協会

【苦情解決の連絡先】個人情報保護苦情相談室

<住所> 〒106-0032 東京都港区六本木 1-9-9 六本木ファーストビル内

<電話番号> 03-5860-7565

<フリーダイヤル> 0120-700-779

※受付時間 平日 9:30~12:00, 13:00~16:30

認定個人情報保護団体については、こちらをご覧ください。

https://www.jipdec.or.jp/protection_org/index.html

4. 開示対象個人情報の安全管理のために講じた措置

当組合における個人情報の安全管理措置に関する内容は以下の通りです

組織的安全管理措置
<ul style="list-style-type: none">個人情報の取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人情報を取り扱う従業員及び当該従業員が取り扱う個人情報の範囲を明確化し、法や取扱規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。個人情報の取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、年一回(又は必要に応じて適宜)内部監査を実施しています。
人的安全管理措置
<ul style="list-style-type: none">個人情報の取扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修を実施しています。個人情報についての秘密保持に関する事項を就業規則に記載し秘密保持に努めています。
物理的安全管理措置
<ul style="list-style-type: none">個人情報を取り扱う区域において、従業員の入室管理及び持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人情報の閲覧を防止する措置を講じています。個人情報を取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人情報が判明しないよう措置を講じています。
技術的安全管理措置
<ul style="list-style-type: none">個人情報を取り扱うシステム(端末)については、アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報の範囲を限定する措置を講じています。個人情報を取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。